

審査基準表
(アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業業務委託)

審査項目	5段階評価	
事業の趣旨や目的を十分に理解した提案となっているか。	／5	×4
業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	／5	×4
計画的な業務スケジュールとなっているか。	／5	×3
提案内容に独創性があるか。	／5	×3
提案内容を確実に履行可能な組織体制であるか。 (体制図、人員配置計画等)	／5	×2
必要な経費が適切に積算、計上されているか。	／5	×2
本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	／5	×1
提案価格に優位性はあるか。 配点(2点) × (全提案者のうち最低提案額／本提案者の提案額) ※「全提案者のうち最低提案額／本提案者の提案額」は小数点以下切り捨て	／5	×1
合計		

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である420点(満点600点×7割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案